



福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会 ニュースレター

1. 福島第1原子力発電所の現状

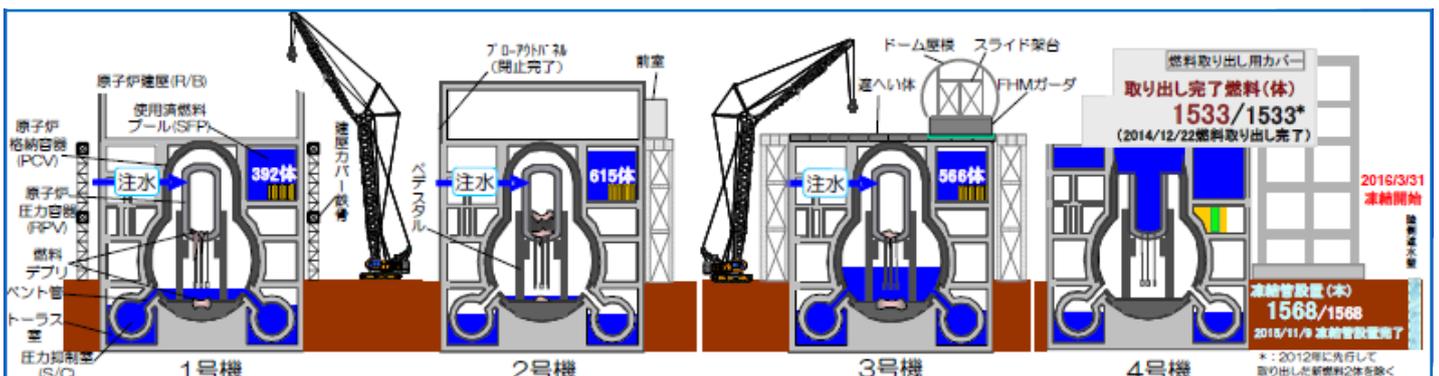
福島第1原子力発電所の廃炉・汚染水対策を進めていく上での基本的な考え方や主要な目標工程等を政府は定めています。2011年12月に「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」が策定され、終了までの期間は30～40年とされています。

2017年9月に、中長期ロードマップの4回目の改訂がされ、デブリ（原子炉内の溶け落ちた燃料）の取り出し開始時期の変更をしました。事故当時定期点検中で稼働していなかった4号機を除き、1号機～3号機には高い放射線を放つデブリがあります。3号機は2018年度から取り出し、1号機、2号機の取り出し開始時期が2020年度から2023年度に変更されました。取り出す方法は、大きな機器が投入できる冠水工法（原子炉上部まで水を張り上からデブリを取り出す方法）は採用されませんでした。容器側面のデブリの形を内部調査していた遠隔ロボット作業用の狭い貫通部を

利用します。ロボットアームを差し入れて底部のデブリを遠隔操作で水をかけながらドリルやレーザで少量ずつ削り取る方法になりました。取り出したデブリの収納と移送方法は未確定であり、原子炉内のデブリを全て取り除くまでの行程は見通しが立っていません。廃炉終了までの全体像が、未だに描けない困難なプロセスが続いています。

一方、福島沖を震源地にする浜通りで震度5弱の地震が過去1年に3回ありました。この秋（2017年）10月6日23時56分に、マグニチュード5.9の福島県沖が震源地、約1年前の2016年11月22日早朝マグニチュード7.4、2月28日にマグニチュード5.7の地震が発生しています。廃炉作業はこの中で続けていかねばなりません。

廃炉終了までの期間が長引くことは、その作業に従事する人が必要になり、被曝による健康影響を受ける人が増えることが予測されます。



原子炉の廃止に向けた作業の取り組みの状況

廃炉・汚染水対策の概要(2017年10月26日 東京電力 廃炉・汚染水対策チーム会合/事務局会議資料より
http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/roadmap/2017/images2/d171026_05-j.pdf

2. 卒園生の甲状腺エコー検査

2012年12月から開始した甲状腺エコー検査は、施設内で、子どもの生活時間に合わせて実施をしています。日頃生活している場所で、他の子どもも検査を受けている様子を見て、幼児でも安心して受けています。県内5施設で実施し、うち1施設では毎年継続しており、これまで5回実施して

います。来年には6施設目で検査を開始します。

高校3年生には、卒園後の検査がどうなるのか、継続的に検査を受ける意義を伝えていきます。

県民健康調査「甲状腺検査」は、高校卒業後は20歳、その後5年おきに検査を受けるようになっています。児童養護施設の卒園生は、まず住まい

の住所変更を行い、その住所に「ふくしま国際医療科学センター 放射線医学県民健康管理センター」から受診案内が送られてきます。検査を申し込むと、指定の医療機関で甲状腺検査は受けられますが、県外の医療機関で受ける場合、その病院へ直接申し込むのではなく、福島県立医科大学にどの病院で受けたかを申し込みます。日程調整は福島県立医大がおこない、指定された日時に病院に検査を受けに行くので、仕事が休めずに検査を受けに行けないケースもあります。仕事の都合が付きやすい土曜日に検査をしている病院は数少なく、東京都内では渋谷区と文京区の2病院だけです。このように検査の日程を自分で選べないこと以外にも交通費が自己負担であることが検査を受けづらくしています。

本会では卒園時の3月、健康手帳を贈る際、福島県外の職場で働く卒園生には職場近くの指定病院と手続きについてお知らせしています。夏には卒園生の働いている職場の事務の方に、手続き方法を伝えて検査を受けられるようにしました。しかしこのような協力は極めて希で、卒園後は甲状腺検査をほとんど受けていないのが現状です。

2014年2月から、本会では卒園した若者が甲状腺エコー検査を受けやすくするために、施設までの交通費を補助しています。それを利用して今年9月、福島愛育園では3日間で12名、10月の青葉学園では1名が検査を受けました。この事業は4年目になりますが、隔年で3回検査を受けている既卒者が1名、2回継続して受けている既卒者が2名でした。そのうち一人の女子は「私は、父が病気だからこそ自分の身体が心配だ。心配だから検

査を受けるし、元々心配性だから、症状が出ると直ぐにネットで調べている。こうやって福島に来て検査が受けられて安心」と話していました。検査を機会に施設に来た卒園生は、職員を囲んで最近の生活や思い出話をして、和やかな時間を過ごしていました。

今回の甲状腺エコー検査結果を、「健康手帳に貼ってね」と渡すと、2名は「貼っておく」と健康手帳の保管場所がわかっていたようですが、2名はどこにあるか曖昧と答えていました。2012年3月以前（事故後1年）の卒園生、そして高校卒業前に家庭復帰した子どもには健康手帳は贈られていなかったのですが、健康手帳を贈ったはずの卒園生も「健康手帳ってなんだっけ？」という反応がありました。施設から自立した後、きちんと保管していない可能性が高いことがわかりました。

児童養護施設入所中の健康や成長の記録を健康手帳として持っていたとしても、施設を出た後は検査を受ける毎に、結果を健康手帳に追加していくのは難しいようです。



超音波画像診断装置（エコー機）
希望する子どもには画面を見せて、どんな検査をしているか、何を見ているのかを説明している

3. 健康手帳を卒園生が活用しやすく

原発事故から6年以上が経過して、事故当時、小学校5年生だった児童は、2018年3月には高校3年生として施設を卒園して自立します。児童養護施設を卒園して自立する若者が、在園中と同様に被曝モニタリング検査を受けて、保管を続けることで、万一将来的に低線量被曝による健康被害が出現したときの被害認定の証拠となりえます。

卒園時に贈った「健康手帳」に、自立後の検査結果の用紙を貼って追加していくことを想定していましたが、検査結果を随時自分で追加入力できるアプリケーションがあると、卒園後の検査結果を蓄積できます。児童養護施設で運用している健康手帳電子化システムに入力されたデータを、卒園時に各自のスマートホンのアプリケーション

「Web版健康手帳」（仮名）に移行すれば、自分の健康や検査データを入力でき、卒園生が自分で管理することができます。

このアプリ開発には新たに大きな費用が必要となります。一方Web版の健康手帳を使いこなせる卒園生は多くはないという懸念もあります。しかし私達は児童養護施設で育った若者、たった1人のためであっても、その若者の将来の健康に貢献することであれば費用対効果だけでは判断しません。なぜなら自分が大切にされていると感じることが、若者を支えることにつながるからです。

卒園生が健康手帳を活用しやすくなる方法については、これからも検討を重ねて、万一の場合に備えていきます。

2017年8月に厚生労働省から出された「新しい社会的養育のビジョン」では、児童養護施設の新たな専門的な役割として、施設を卒園した後の自立支援機能が強化されます。児童養護施設を卒園した若者（社会的養護経験者 ケア・リーバー

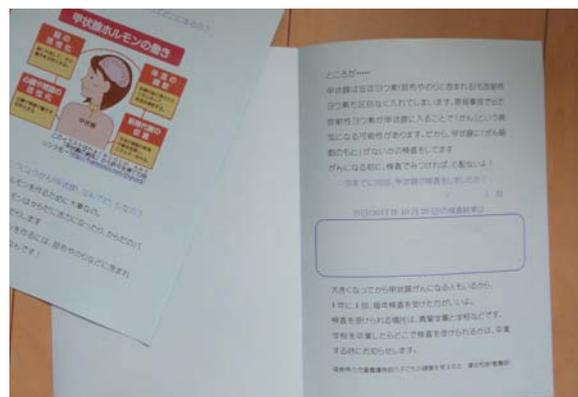
care leaver) のアフター・ケアが重点化されます。本会では、施設を卒園した若者の健康面、特に被曝による健康被害の予防と早期発見の点から施設の職員の方々のお手伝いができるように計画しています。

4. 子どもたちへの検査の説明

子どもが放射線被曝について理解でき、どんな目的で検査を受けていることを、尿中セシウム検査や甲状腺エコー検査の毎に工夫を重ね、職員の方をお借りしながら説明をしてきました。

児童養護施設で子どもたちに説明するときには留意したのは、①発達障がいの子どもの全体の1/3程度いる、②入所前の環境で学習に遅れのある子どもがいる、③施設を出た後も自分で自分の健康管理しなければならないことです。

当初、子どもの知る権利を重視して、検査の結果を子どもに「伝えねばならない」と考えていました。しかし背景が多様である全ての児童に結果を告知することは、子どもにとっての利益にはならないこともわかってきました。そして子ども自身が知りたいと思えて、それを言える環境を整えることを重視するようになりました。甲状腺エコー検査では超音波診断装置の画面を見せたり、検査中に何をしているのかを伝えたり、事前に検査についてのポスター掲示をして、検査が不安なものでない事、検査を受ける事が当たり前になるように努めています。現在は、自分の検査結果が書



きこめるパンフレットを作成し、小学校高学年以上の子どものには、自分で記録して保管してもらっています。(上の写真、右頁部分に子どもが記入)

児童養護施設には、将来の健康被害の心配よりも日々の生活を送るのが精一杯の子どももいます。「将来・・・だから、予防しよう」という考え方には至らない子どもが多くいます。その子どもに合った「知る権利」を大切に、入所中であっても卒園後であっても「知りたい」と思ったときに、自分の検査結果の説明を受けられるような体制作りも必要と考えています。

5. 旧避難区域への帰還が進む中で

環境省による被災家屋撤去の対象地域は、東京電力福島第一原発から半径20キロ圏内の旧警戒区域と比較的放射線量が高い旧計画的避難区域に設定された11市町村（一部を含む）です。被災者から希望があった被災家屋については、災害廃棄物として全額国費負担で国による撤去作業が行われています。この撤去作業に福島以外の地域の児童養護施設の卒園生が従事していることを、他県の児童養護施設から聞きました。

福島からのニュースは避難解除がされて帰還できた、農業や商売を再開できたという明るいニュースが中心です。しかし長期に人が住めなかった地域に生活を呼び戻すためには、多くの表に出ない作業や労力が必要になっています。

施設を出た卒園生は土木業に従事することが多く、その中には家屋の解体・撤去さらに除染、廃炉現場といった高線量地帯で仕事をする人が、これか

らさらに増えるでしょう。それにより健康被害のリスクが高まります。今後、卒園生から在籍していた施設に健康相談が来たときにお手伝いができるように、本会もアフター・ケア機能を高めていきます。



表紙の写真は林檎畑。すぐ横のエメラルドグリーンビニールの下には3年以上前に除染した土を保管してある。そして旧避難地域には、指定された区域にフレコンバックが高く積み重ねられている。

6. NPO法人化して5周年を迎えました

この10月でNPO法人化してから5年が経ちました。現在は会員110名、法人会員2法人、その他にも多くの団体、個人のご寄附、助成金、チャリティイベントに支えられてきました。

皆様と共に作り上げた5年間の活動を、絵本のように読み聞かせられるような、短い文章で語る、5周年記念誌「軌跡ー1人1人の想いが繋がった5年間の記録ー」を作成しています。

不利益な状況に置かれている福島県の児童養護施設の子どもの将来の健康が危ぶまれる状況は、依然続いています。未曾有の原発事故にもかかわらず風化が進んでいます。これまで以上に人から人へ支援につながるよう、施設の子どもの様子を伝え、公の方策が行き届きにくい子どもや若者の健康のために活動を、長期に続けていきたいと考えています。

7. 会費納入、寄付・未使用切手などのご寄付を頂いた皆様(敬称略 順不同)

2017年6月8日～2017年11月15日

国際基督教大学高等学校キリスト教活動委員会、国際婦人大使機関、日本ルーテル教団、日本基督教団大泉教会
千葉県千葉リハビリテーションセンター有志、福味商事、戸塚ルーテル教会学校、戸塚ルーテル教会付属幼稚園
日本基督教団名古屋東教会、有限会社エヌケイ商事、NO NUCKS 2017、2010オリーブの木
荒木 暁子、池口 佳子、池田 香里、石川 信克、石川 福江、入江 多恵子、臼井 美帆子、大内 正・恵久
石原 昌子、大江 浩、太田 信吉、大畑 美和子、小田 美乃里、小本 多美子、鎌田 千瑛美、国武 和子、熊坂 武雄
佐々木 豊、佐野 尚子、佐野 むね、澤田 和美、澤田 稔・保子、スズキ ルイ、高橋 みつ子、高柳 允子
永井 美智子、長畑 左樹子、中村 安秀、名取 智子、西田 志穂、馬場 隆、原瀬 久美子、原瀬 久利、榛木 恵子
前村 恵、松村 芳陽、丸 光恵、三谷 美香、三原 翠、山田 和子、吉村 勉、渡辺 三保、匿名
へるす出版”小児看護”編集部

8. 本会の活動に対して下記の団体から助成を頂きました

○公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会

児童養護施設の個人被曝線量計(ルミネスバッジ)

(2017年12月現在)

○特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム 共に生きるファンド

児童養護施設の入所児童・卒園生の甲状腺エコー検査事業

○特定非営利活動法人 日本イラク医療支援ネットワーク (JIM-NET) 福島基金

内部被曝検査(尿中セシウム検査)継続実施事業

ホームページもご覧ください <http://www.fukujidou.org>

福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会

共同代表 澤田 和美 (福島事務所 事務局長)

丸 光恵 (甲南女子大学 看護リハビリテーション学部 教授)

副代表 塩飽 仁 (東北大学大学院 小児看護学 教授)

事務所住所・連絡先 〒960-8055 福島市野田町6-4-74-5 メゾンオーブC203
e-mail: fukujidou@yahoo.co.jp 電話・FAX: 024 - 573 - 2939



♡略称 ICA福子 (いかふくこ) Foster Care for **Infants, Children and Adolescents** in FUKUSHIMA

ご支援先

♡ゆうちょ銀行

店名: 二二九店 (店番号229)

種類: 当座預金

番号: 02220 - 2 - 118684

名称: 福島児童養護施設の子どもの健康を考える会

♡大東銀行

店名: 福島西支店(店番号047)

種類: 普通預金

番号: 1303901

名称: 福児童 代表 澤田和美

♡三井住友銀行

店名: 白山支店

種類: 普通

番号: 6854164

名称: 福児童 代表 澤田和美

本会は様々な団体の助成金や皆様からのご寄附により、活動を続けています。
これまでのご支援に感謝申し上げますと共に、引き続きご支援をお願い申し上げます。
書き損じはがき、未使用切手による寄附も大歓迎です。